

## サービス向上 Q&A コーナー

\*4月13日、懇談会時に頂いたご意見です。

Q. 病後児保育の利用について、どの程度の病気まで受け入れ可能か教えてください。

A. 病後児保育のご利用に関してお答えします。

- ・入園のしおりにある、登園停止の病気についてはお預かりできません。
- ・基本的には、医師の指示書があれば、お預かりできますが、ご予約の際に異なる症状で、感染の可能性がある場合は、先に予約の入っているお子さまが優先となり、お断りすることもあります。

Q. 災害時、帰宅難民となってしまった場合は、園に何時まで預かってもらえますか。

A. ご質問にお答えします。

- ・帰宅が困難となる場合は、緊急連絡先に記載されている「非常災害時園児引き取り代理人」へ連絡させていただきます。
- 災害時はお迎えに来られるまで、責任を持ってお預かりいたします。

Q. 緊急時のメール送信が電波などの関係で確認できないこともあるので、LINE やツイッターなどを利用することはできませんか。

A. ご質問にお答えします。

- ・LINE やツイッターについては、個人情報などの問題もありますので、利用については考えておりません。
- ・ホームページを利用して状況を発信することも可能ですが、ホームページは更新を他業者に委託しているため、時間帯によってはできないこともあります。
- ・サーバーがダウンした場合は、メール送信・ホームページ更新はできません。確認ができない場合は災害ダイヤルをご利用ください。